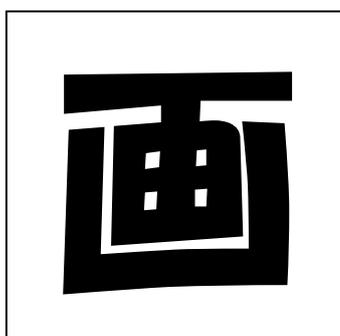




環境創造



広島県府中市

平成 29 年 3 月

府中市保育環境創造計画

～未来への投資、子どもたちに安全・安心・快適な保育環境を～

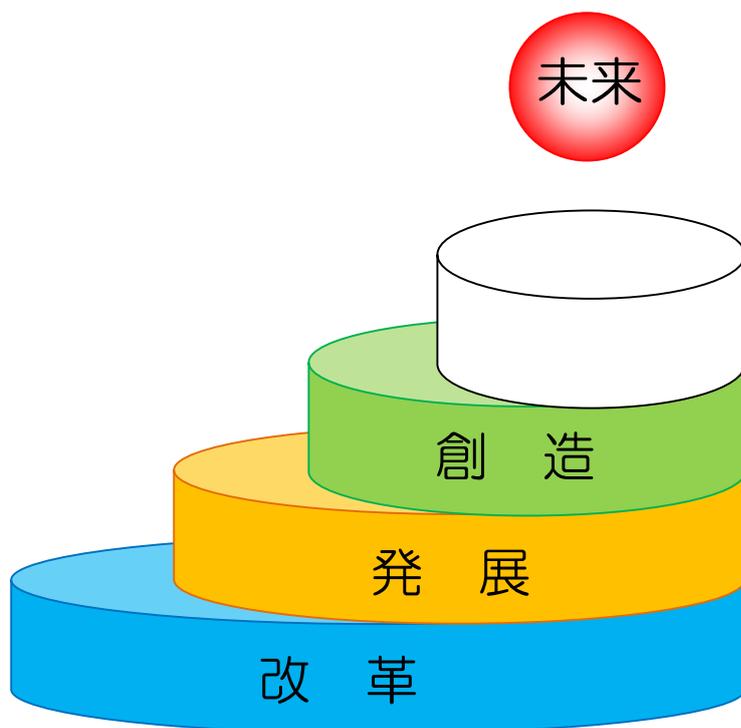
【 目 次 】

1	はじめに	1
2	計画期間	1
3	これまでの成果	2
(1)	再編整備	2
(2)	サービス拡大	3
(3)	財政効果	4
(4)	本計画への展望	6
4	本計画の方向性	7
(1)	老朽化している施設の建替え	8
(2)	保育所給食の効率化	1 1
(3)	保育者の資質向上～ハイブリッドな人材の育成～	1 2
(4)	さらに充実したセイフティーネット	1 3

1 はじめに

平成17年度以降、保育、子育て支援への多様なニーズに対応できる保育体制の整備（あらゆる保育ニーズに対応する基幹保育所の整備、認可外施設の認可化、私立幼稚園の誘致など）と効率的な保育運営の推進（公的保育所等の統廃合など）を図る改革（再編整備）を実行してきました。さらに、平成22年度からは、市立保育所が公的機能としてセイフティネットを兼ね備え、私立保育所の通常保育の向上を図るなど各保育所の発展（機能向上）に取り組んできました。

こうした改革（再編整備）から発展（機能向上）の時代を経た今、個々の保育所が将来にわたり安全・安心・快適な保育を本市の子どもたちに提供できる施設であり続け、子育て世代を確実に支え続けていく施設となるよう創造（施設整備）するため、本計画を策定するものです。



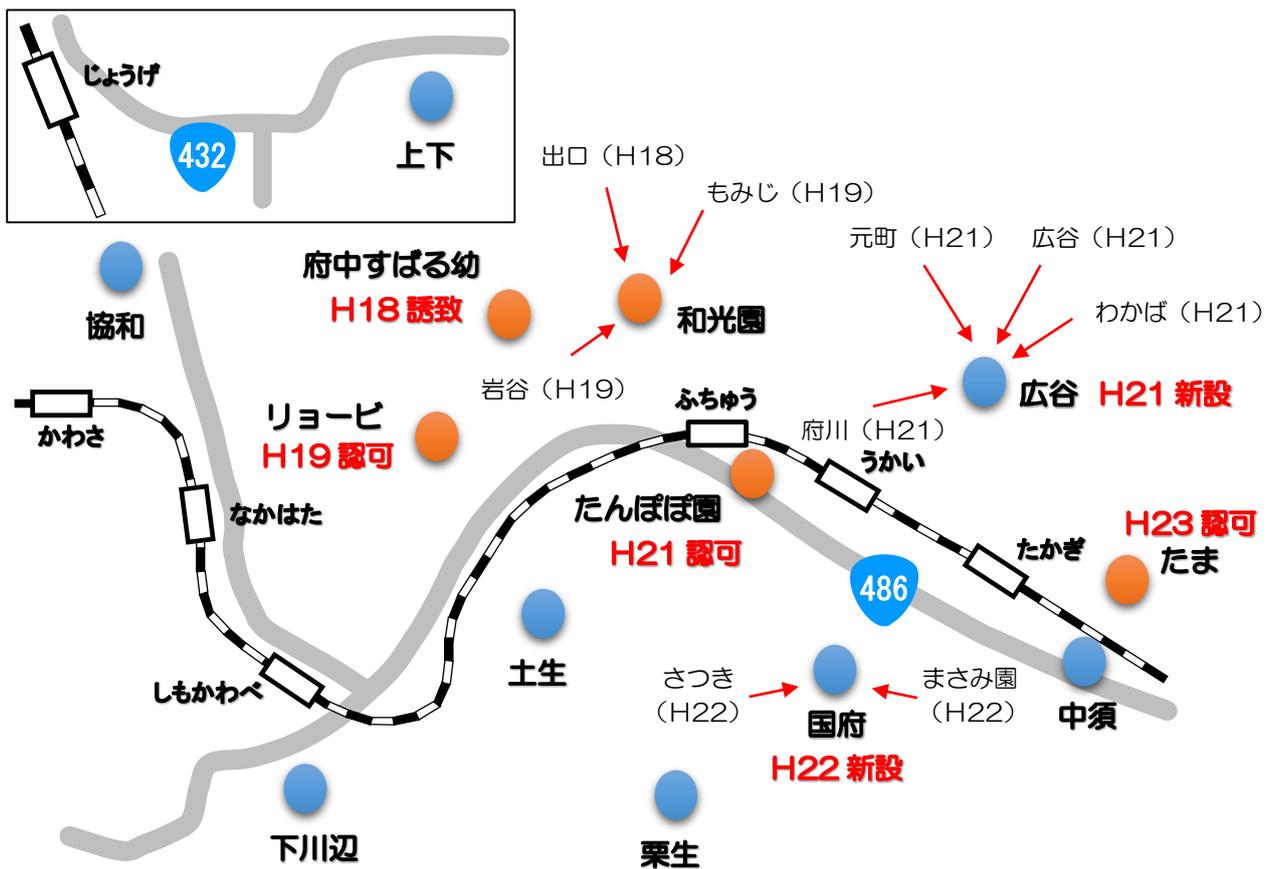
2 計画期間

本計画は、平成28年度から平成33年度までの6か年を計画期間とし、継続検討事項及び変更等が生じた場合、必要に応じて見直しを行います。

3 これまでの成果

(1) 再編整備

- 統廃合による効率的な保育体制に
- 広谷保育所を基幹保育所に（多様なサービスを提供）
- リョービ保育園、たんぼぼ園保育所、たま保育園を認可
- 広谷保育所、国府保育所の新設
- 府中すばる幼稚園の誘致 など



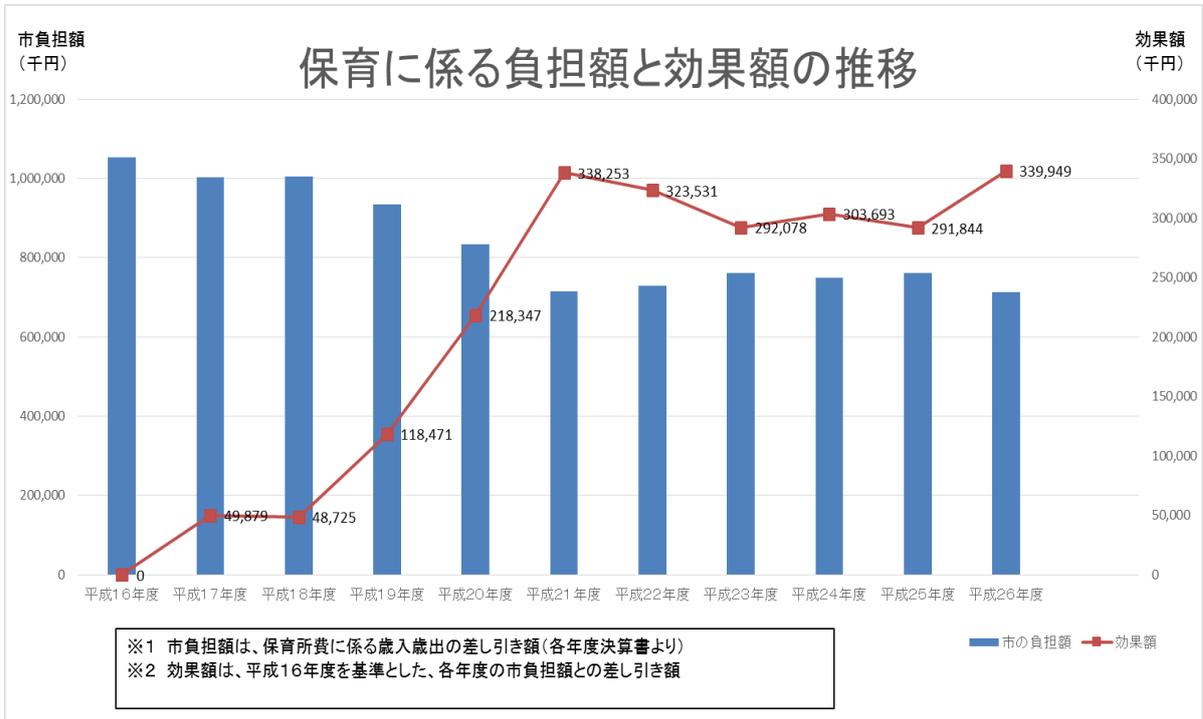
(2) サービス拡大

- 低年齢児保育の充実
- 特別保育の充実（延長保育、休日保育、一時預かりなど）

保育内容等	H16年度	H27年度
低年齢児保育	6施設 0歳 21名 1歳 44名 2歳 111名	7施設 0歳 76名 1歳 106名 2歳 161名
延長保育	5施設	8施設
土曜日午後保育	1施設	全保育所（園）
子育て支援センター	3施設	4施設
休日保育	—	2施設
病児保育	—	1施設
一時預かり	1施設	7施設

(3) 財政効果

■ 運営コスト

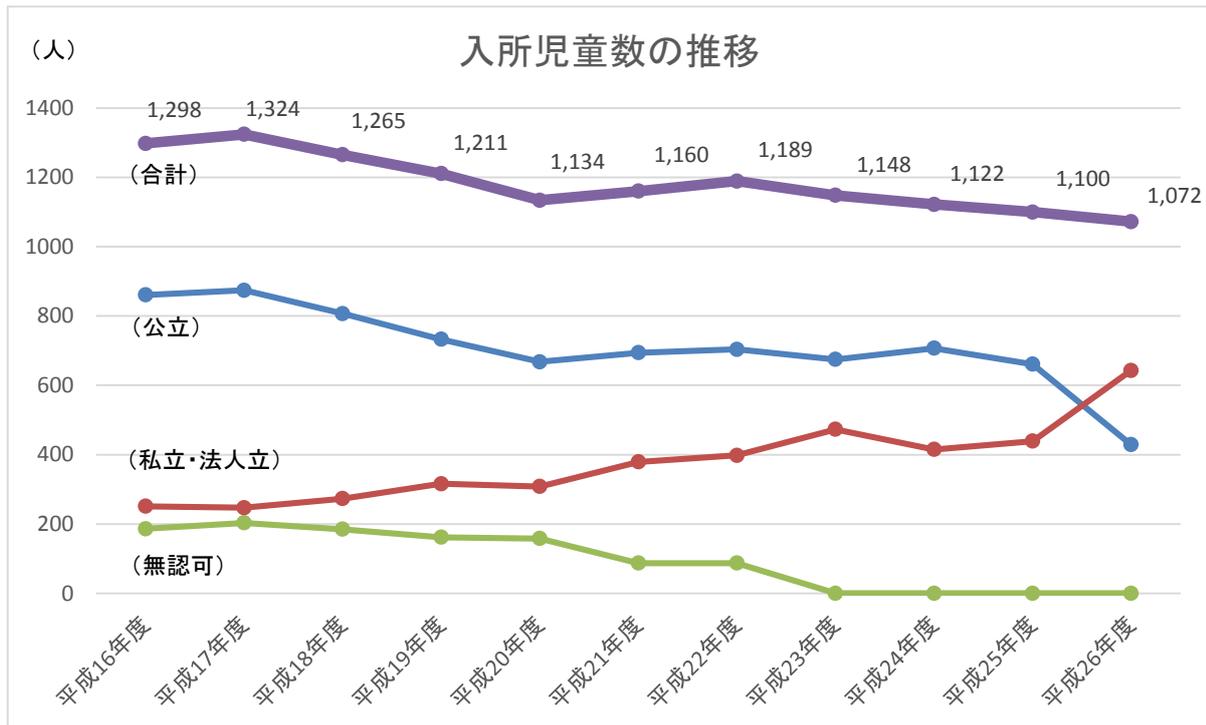


各年度の保育所運営費に係る収支決算の実績	計画当初										最終総括
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
①歳入	357,376	360,394	357,150	349,106	342,980	421,356	408,137	463,237	454,903	456,366	510,685
②歳出	1,410,610	1,363,749	1,361,659	1,283,868	1,177,867	1,136,337	1,137,840	1,224,393	1,204,444	1,217,756	1,223,970
③単年度収支額(市負担額) ①-②	A -1,053,234	-1,003,355	-1,004,509	-934,762	-834,887	-714,981	-729,703	-761,156	-749,541	-761,390	-713,285
④単年度効果額(H16基準) A-③	0	-49,879	-48,725	-118,472	-218,347	-338,253	-323,531	-292,078	-303,693	-291,844	-339,949

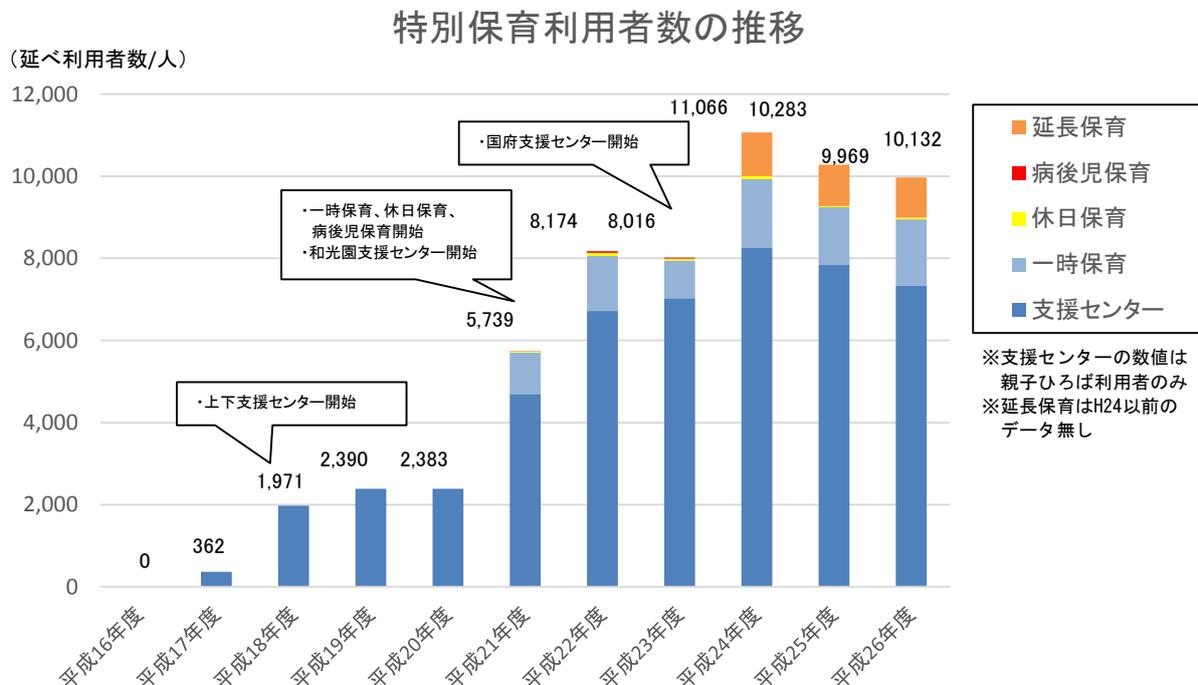
平成16年度当時と比べ、保育施設の再編や機能の分担といった施策の実施により平成21年度から年間約3億円の市負担額削減効果を生み出しています。なお、平成22年度からは保育体制・機能向上化計画(前計画)の推進により、サービスの拡大を図ったことで、市負担額は横ばい傾向にあります。

市負担額削減効果の主な内訳としては、人件費が2億8,400万円、市立保育所運営費が5,100万円、法人立保育所の整理に伴う補助金が1億8,000万円の減となりました。また、私立保育所の拡充に伴い、委託料は3億7,200万円の増となりましたが、歳入面では、民営化を促進した事により国、県の補助金が1億5,000万円増加しました。

■ 保育サービスの推移



入所児童数については、この間（H16－H26）で226人減少しています。また、計画実施の結果、社会福祉法人等民間のノウハウを生かした通常保育を推進し、無認可保育所は減少しました。



また、運営経費の削減による効果は、子育て支援センターの拡充や延長、一時保育などの新しい取組み（特別保育サービス）に必要な人的資源を含め配分することができました。

(4) 本計画への展望

これまで、「保育体制再編整備計画」「保育体制・機能向上化計画」を平成17年度～平成26年度までの10年間取り組んできた結果、効率的な施設の再編整備、多様な保育ニーズに対応できる「体制づくり」は、一部積み残し課題はあるものの、ほぼ計画どおり完了し、大きな成果をもたらしました。

本計画では、保育施設の多くの老朽化が進んでいるため、施設の計画的な建替えやリノベーションを行い、未来の府中市を担う子どもたちが、快適な施設で健全な成長ができるよう、「保育環境づくり」に主眼を置いた計画とします。

また、市立の保育所では、病気や障害など、様々な不安を抱えた子どもたちとしっかり向き合えるよう、また、さらに多様化するニーズに対応できるよう、積極的に専門的な知識や技術を身につけるなど、職員の資質向上に引き続き取り組み、未来に向けた保育環境の創造を図ります。

【取り組むべき4つの課題】

- ① 老朽化した保育所の建替え
- ② 保育所給食の効率化（前計画の積み残し課題）
- ③ 保育者の資質向上～ハイブリッドな人材の育成～
- ④ さらなるセイフティーネットの充実

4 本計画の方向性

平成27年度からは、「府中市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子ども・子育て支援制度」の適正な実行のため、子どもたちの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体でより一層支援する環境の確保に取り組んでいます。

本計画では、前述したとおり、これまでの計画の4つの取り組むべき課題を実行していきます。

府中市保育環境創造計画

～未来への投資、子どもたちに安全・安心・快適な保育環境を～

老朽化している施設の建替え

未来へ快適な保育環境を。

保育所給食の効率化

未来へ安全・安心な給食を。

ハイブリッドな人材育成

未来へきめ細やかな保育を。

充実のセイフティーネット

未来へ子どもを支える仕組みを。

(1) 老朽化している施設の建替え

本計画では、国等の財政的支援を活用することができる私立保育所の施設整備を行い、老朽化している市立保育所（下川辺・土生・栗生・協和）の大規模改修は、児童数の推移をみながら、平成29年度から、修繕計画の設計に着手します。

① 府中市立中須保育所の民営化

(内容)

- 市立保育所から私立保育所へ移管
- 0歳児からの低年齢児保育の拡大
- 人数規模、保育内容を維持

(スケジュール)

- 平成28年度 保育の引継ぎ、施設の一部改修（低年齢児保育室の整備）
- 平成29年度 社会福祉法人「光昇会」による運営

② 私立たま保育園の建替え（運営：社会福祉法人 光昇会）

(内容)

- 中須保育所とたま保育園を統合し、社会福祉法人「光昇会」が中須町内に新) 中須保育所を新築（場所は調整中）

(スケジュール)

- 平成33年度 新) 中須保育所の新築工事

③ 私立リョービ保育園の建替え（運営：リョービ株式会社）

(内容)

- 施設の老朽解消や耐震強度確保の必要性から、リョービ株式会社が施設を新築
- 新築場所は現在の場所を予定
- 新築中の保育の確保と同時に子どもたちの安全を確保

(スケジュール)

- 平成29年度 リョービ保育園の新築・解体工事

④ 私立和光園保育所の建替え（運営：社会福祉法人 光彩会）

（内容）

- 社会福祉法人「光彩会」が施設を隣接地へ新築
- 現在の土地を活用し、保護者の送迎用駐車場及び園庭を確保
- 現在の市所有の建物は府中市が解体

（スケジュール）

- 平成30～31年度 施設の新築工事
- 平成31年度 和光園保育所の解体工事

⑤ 私立たんぽぽ園保育所の建替え（運営：社会福祉法人 英明会）

（内容）

- 社会福祉法人「英明会」が施設を新築
- 新築場所は現在の場所を予定
- 新築中の保育の確保と同時に子どもたちの安全を確保
- 現在の市所有の建物は府中市が解体

（スケジュール）

- 平成31～32年度 施設の新築・解体工事同時進行



【財政的支援】市は、私立認可保育所の建替えにあたり、補助要綱を創設し、国の交付金等を活用し、私立の経営安定に向け支援していきます。

<私立保育所建替え整備スケジュール>

保育所名	中須保育所	たま保育園	リョービ 保育園	和光園 保育所	たんぽぽ園 保育所
運営	府中市→ (社福) 光昇会	(社福) 光昇会	リョービ(株)	(社福) 光彩会	(社福) 英明会
現施設 建築年	昭和50年	昭和54年	昭和42年	昭和47年	昭和51年
平成28年度	■一部改修				
平成29年度	★民営化 光昇会運営		○設計 ○新築工事 ○解体工事	○設計	○設計 ↓
平成30年度				○新築工事 ↓	
平成31年度	○設計 (建築地は調整中) ↓			■解体工事	○新築工事 ■解体工事 ↓
平成32年度					
平成33年度	○統合して新築				

○：私立が経費負担

■：市が経費負担

(2) 保育所給食の効率化

保育所給食は、保育の一環として、子どもが毎日の生活と遊びの中で、豊かな人間性を育み、食に関わる体験をし、食べることを楽しみ、楽しく食べる子どもに成長していくこと、それが生きることにつながる「食育」の推進を目的としています。

近年、子どもの育ちをめぐる環境の変化は多様化しています。給食においても、食物アレルギー食の対応の複雑化、特別保育を必要とする子どもへの対応、食にこだわりのある子どもへの対応など、個々に応じたきめ細やかな対応が必要です。

一方、行財政改革の推進により保育所給食の提供体制の効率化が求められています。本計画では効率化を図りつつ、食育を推進できる体制整備を検討します。

点在する老朽化した保育所調理室の拠点化

検討① 下川辺保育所の拠点化

【内容】

下川辺保育所を食育推進の拠点とし、個々に応じたきめ細やかな給食の対応を行います。また、周辺の市立保育所の給食を調理する拠点施設として、整備することを検討します。調理室の改修及び配送するための進入路の確保が必要になります。

【検討事項】

給食の提供範囲、施設改修にかかるコスト比較を継続検討していきます。

上下地域の効率的な給食の提供

検討② 上下地域のセンター化

【内容】

現在、上下地域の学校給食は府中市給食センターから配送されていますが、配送に時間がかかるため、上下地域で保育所給食と学校給食を調理することで、配送時間の短縮、安全・安心な給食を提供ができるようになり、さらに保育所給食と学校給食の「食育連携」を図ることも視野に入れて、検討します。

【検討事項】

今後の上下地域の児童・生徒数等を考慮し、施設改修にかかるコスト比較を行い、関係機関と調整し継続検討していきます。

(3) 保育者の資質向上 ～ハイブリッドな人材育成～

子どもと子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、保育者が子どもたちや保護者の実態に応じた対応ができるように、多機能な実践力を培っていく必要性が求められています。市立保育所職員、行政職員として、市民の信頼に応えるために、自分たちがすべきことを常に考え、習得する意欲を持ちながら、きめ細やかな対応が適切・的確にできる保育者を育成します。

【具体的な取り組み】

○国や県などが実施する研修会への参加

日常的に医療的ケアが必要な子どもについて、地域での受け入れ体制が課題となってきています。子どもに寄り添うことが出来る人員の配置が必要になるので、保育士等職員は、適切なケアができるようになるために、研修の受講や、関係機関から指導を受けていきます。
また、療育が必要な子どもに対して、一人ひとりに添った支援を実践していきます。

○さらなる専門性を追求した各種資格の取得

資格を取得するために学ぶ意欲を持ち、学ぶことで実践する力を養います。また、資格を得ることによって、食育の推進、アレルギー対応をはじめ、専門的な相談業務など、子どもたちや保護者への支援の幅を広げていきます。

○地域に出向き、保育士や調理員としての専門性を活かし実践

自ら地域に出向いていくことで、ニーズを把握し、必要とされる支援ができるようにします。また、関係機関と連携をとりながら、適切な指導・助言を行います。

※ハイブリッドな人材とは、保育所施設での保育に限らず、市立保育所職員として、広く府中市内の療育や子育て支援など、専門分野にも関わりを持つことなどをイメージしています。

(4) さらに充実したセーフティーネット

市立保育所として未来サポート機能（セーフティーネット）※のうち、次の機能について更なる充実を図ります。

未来サポート機能 (セーフティーネット)	現状	更なる充実へ
障害児保育	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 療育施設との連携 ○ 専門スタッフの育成 ○ 研修機能の整備 <p>(実施場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全市立保育所 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立で「療育通所施設としての機能を持つ事業」の実施を検討 (目標：平成31年度) ○ 市立保育所に特別支援コーディネーター（発達相談員）を配置し、支援ネットワーク体制の構築
養育支援訪問	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度から「子育て訪問サポート事業」として新規事業を開始。育児支援の必要な家庭に対して、子育てをサポートするため、保健師やホームヘルパー、保育士などが対象家庭を訪問。 <p>(対象保育士の所属)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全市立保育所 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子育て訪問サポート事業」の対象家庭把握は、児童福祉法による乳児家庭全戸訪問事業において保健師が中心となることが基本となりますが、保育士が積極的に事業に関わり、日常の保育の中で子どもの状況などを観察し、事業の対象家庭の把握を行います。

※ 未来サポート機能（セーフティーネット）とは、保育体制・機能向上化計画（前計画）で市立保育所が兼ね備えることとした公的機能をいいます。